

平成27年10月7日  
 企画政策部  
 農林水産部

## TPP協定 主な品目における交渉結果の概要

品目等	現 状	交渉結果の概要
米	枠内：無税（77万トン） 枠外：341円/kgの関税	① 現行の国家貿易制度と枠外税率を維持 ② 米国、豪州にSBS方式の国別枠を設定 米国：5万t（当初3年維持） →7万t（13年目以降） 豪州：0.6万t（当初3年維持） →0.84万t（13年目以降） ※ 既存輸入の一部を、中粒種・加工用に限定したSBS方式（6万トン）へ変更する予定
牛肉	38.5%の関税	① セーフガード付きで関税を削減 当初27.5% →10年目20% →16年目以降9% ② セーフガード ・発動数量：当初59万t →16年目73.8万t ・税率：当初38.5% →15年目18% ・4年間発動がなければ廃止
豚肉	分岐点価格（524円/kg） 従量税（現行482円/kg） 従価税（現行4.3%）	① 差額関税制度と分岐点価格を維持。 ② 従量税は関税撤廃を回避 従価税：当初2.2% →10年目以降0% 従量税：当初125円/kg →10年目以降50円/kg ③ 11年目までセーフガードを措置。
小麦	枠内：無税（574万トン） 政府が製粉業者に売り渡す際に輸入価格に売買差益（上限45.2円/kg）を上乗せ徴収（マークアップ） 枠外：約55円/kgの関税	① 国家貿易制度と、枠外税率（55円/kg）を維持 ② 米国、豪州、カナダに国別枠をSBS方式で新設 当初19.2万t →7年目以降25.3万t ③ マークアップを9年目までに45%削減
乳製品	枠内：脱脂粉乳25% バター35% （13万7,000トン（生乳換算）） 枠外： 脱脂粉乳21.3%+396円/kg バター29.8%+985円/kg	① 国家貿易制度と枠外税率を維持 ② TPP枠を設定（生乳換算） 脱脂粉乳 当初2万659t →6年目以降2万4102t バター 当初3万9341t →6年目以降4万5898t 計 当初6万t →6年目以降7万t

品目等	現 状	交渉結果の概要
鶏肉	8.5%又は11.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11年目まで又はそれを超える関税撤廃期間を設定。</li> </ul>
鶏卵	8%～21.3%	
りんご	17%	
水産物	あじ・さば 7%～10%の関税 まぐろ類、さけ・ます類、 ぶり、するめいか等 3.5%～15%の関税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あじ・さばについては16年目までに無税。                (米国のみ12年目までに無税)</li> <li>・ まぐろ類等については11年目までに無税。</li> </ul>
工業 製品		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11カ国全体で99.9%の品目の関税撤廃。</li> </ul>
サービス ・投資		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場アクセス改善については、原則すべてのサービス及び投資分野を自由化の対象とし、規制の根拠となる措置や分野を列挙。</li> </ul>
政府 調達		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベトナム、マレーシア、ブルネイにおける日本企業の政府調達市場参入機会を初めて国際約束として規定。</li> <li>・ 米国、豪州、カナダ、シンガポールは既存の国際約束以上の対象機関について政府調達市場を開放。</li> <li>・ 豪州、チリ、ペルーは既存の国際約束より対象となる調達の基準額を引き下げ。</li> </ul>